

特別養護老人ホームグランパランいまり 料金表（令和8年8月1日～）

介護 度	介護保険			所得段階	個室料	食事代	① 1日分 合計	介護保険（30日分）		30日分合計 ①×30日 + ②+③
	負担 割合	基本 報酬	※1 加算項目 （日ごと）					② ※2 加算項目 （月ごと）	③ 処遇改善 加算Ⅰ	
要 介 護 1	1割	670	99	第1段階	880	300	1,949	210	4,097	62,777
				第2段階	880	390	2,039			65,477
				第3段階①	1,370	680	2,819			88,877
				第3段階②	1,470	1,420	3,659			114,077
				第4段階	2,460	1,545	4,774			147,527
	2割	1,340	198				5,543	420	8,195	174,905
	3割	2,010	297				6,312	630	12,292	202,282
要 介 護 2	1割	740	99	第1段階	880	300	2,019	210	4,467	65,247
				第2段階	880	390	2,109			67,947
				第3段階①	1,370	680	2,889			91,347
				第3段階②	1,470	1,420	3,729			116,547
				第4段階	2,460	1,545	4,844			149,997
	2割	1,480	198				5,683	420	8,934	179,844
	3割	2,220	297				6,522	630	13,401	209,691
要 介 護 3	1割	815	99	第1段階	880	300	2,094	210	4,863	67,893
				第2段階	880	390	2,184			70,593
				第3段階①	1,370	680	2,964			93,993
				第3段階②	1,470	1,420	3,804			119,193
				第4段階	2,460	1,545	4,919			152,643
	2割	1,630	198				5,833	420	9,726	185,136
	3割	2,445	297				6,747	630	14,589	217,629
要 介 護 4	1割	886	99	第1段階	880	300	2,165	210	5,238	70,398
				第2段階	880	390	2,255			73,098
				第3段階①	1,370	680	3,035			96,498
				第3段階②	1,470	1,420	3,875			121,698
				第4段階	2,460	1,545	4,990			155,148
	2割	1,772	198				5,975	420	10,476	190,146
	3割	2,658	297				6,960	630	15,713	225,143
要 介 護 5	1割	955	99	第1段階	880	300	2,234	210	5,602	72,832
				第2段階	880	390	2,324			75,532
				第3段階①	1,370	680	3,104			98,932
				第3段階②	1,470	1,420	3,944			124,132
				第4段階	2,460	1,545	5,059			157,582
	2割	1,910	198				6,113	420	11,204	195,014
	3割	2,865	297				7,167	630	16,806	232,446

※加算項目の内訳について

※1（日ごとに算定）	単位
個別機能訓練加算Ⅰ	12 /日
看護体制加算Ⅰ2	4 /日
看護体制加算Ⅱ2	8 /日
日常生活継続支援加算Ⅱ	46 /日
夜勤職員配置加算Ⅱ2	18 /日
栄養マネジメント強化加算	11 /日
	/日
合 計	99 /日

※2（月ごとに算定）	単位
科学的介護推進体制加算Ⅰ	40 /月
協力医療機関連携加算Ⅰ	50 /月
生産性向上推進加算Ⅰ	100 /月
生産性向上推進加算Ⅱ	10 /月
感染対策向上加算	10 /月
	/月
	/月
合 計	210 /月

③介護職員等処遇改善加算Ⅰ

【介護保険サービス費の月合計×17.6%】

※生産性向上推進体制加算Ⅰは要件を満たした際に算定されます。その場合は生産性向上推進加算Ⅱは、算定されません。

※感染対策向上加算については体制整い次第、算定開始予定です。

【その他の加算項目】

●初期加算について

入所日より３０日間加算されます。（１日あたり）

加算項目	単位
初期加算	30　／日

●安全対策体制加算について

入所日の初日に限り加算されます。

加算項目	単位
安全対策体制加算	20　／日

●看取り介護加算について（希望された場合）

加算項目	単位	
看取り介護加算Ⅰ 1	72　／日	死亡日以前31日以上45日以下
看取り介護加算Ⅰ 2	144　／日	死亡日以前4日以上30日
看取り介護加算Ⅰ 3	680　／日	死亡日以前2日又は3日
看取り介護加算Ⅰ 4	1,280　／日	死亡日

●外泊時費用について

外泊または入院日の翌日から6日間算定されます。

加算項目	単位
外泊時費用	246　／日

●特別通院送迎加算について

透析を要する入所者であって、その家族や病院等による送迎が困難である等やむを得ない事情があるものに対して、1ヶ月に12回以上、通院のため送迎を行った場合

加算項目	単位
特別通院送迎加算	594　／月

●退所時情報提供加算について

医療機関へ退所する入所者等について、退所後の医療機関に対して入所者等を紹介する際、入所者等の同意を得て、当該入所者等の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合に、入所者等１人につき１回に限り算定されます。

加算項目	単位
退所時情報提供加算	250　／月

●所得段階（居住費・食費）について　　詳細につきましては行政へお問い合わせください。

※第１号被保険者（65歳以上）

段階	世帯	本人	配偶者	備　考
第1段階	非課税	非課税	非課税	老齢福祉年金受給者、生活保護受給者
第2段階	非課税	非課税	非課税	合計所得金額+年金収入額が年間82.65万円以下の方 預貯金等の合計額が650万円（配偶者がいる場合は夫婦の合計が1,650万円）以下の方
第3段階 ①	非課税	非課税	非課税	合計所得金額+年金収入額が年間82.65万円超、120万円以下の方 預貯金等の合計額が550万円以下（配偶者がいる場合は夫婦の合計が1,550万円）以下の方
第3段階 ②	非課税	非課税	非課税	合計所得金額+年金収入額が年間120万円超の方 預貯金等の合計額が500万円以下（配偶者がいる場合は夫婦の合計が1,500万円）以下の方
第4段階				上記以外の方（本人、世帯、配偶者のいずれかが課税の場合）

※第２号被保険者（65歳以下）

段階	世帯	本人	配偶者	備　考
65歳以下の方				段階に関わらず、預貯金等の合計額が1,000万円以下 （配偶者がいる場合は夫婦の合計が2,000万円）以下の方